



平成26年7月7日

特殊詐欺被害防止に向けた窓口対応について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、ニセ電話詐欺などの特殊詐欺を未然に防止するため、新たな窓口対応を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

この対応は、茨城県警察本部からの要請とともに、特殊詐欺被害が急増している現状を踏まえ実施するものであり、お客さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

当行は、今後とも、茨城県警察本部と協力しながら、特殊詐欺被害未然防止に向けて取り組んでまいります。

記

1. 新たに実施する窓口対応策

ご高齢のお客さまが多額の現金のお引き出しを希望される場合、「自己宛小切手」のご利用をご案内させていただくことがあります。

なお、従来から対応しております「振り込め詐欺被害防止のためのアンケート」については、資金用途等の確認のため、引き続き実施させていただきます。

2. 開始日

平成26年6月27日（金）

3. 実施店舗

全営業店

(注)「自己宛小切手」

- ・ 銀行が自ら振出人兼支払人として発行する小切手のことをいいます。
- ・ 自己宛小切手は「記名式」と「線引」の2つの種類があります。
- ・ 「記名式自己宛小切手」とは小切手に受取人の名前を記載するものであり、記名された受取人だけが支払いを受けることができます。
- ・ 「線引自己宛小切手」とは、当行とお取引がないお客さまへの現金支払いを原則行わないものです。
- ・ いずれも、特殊詐欺被害防止につながるものです。

以上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	岡野	内線3730
TEL 029-859-8111			